

国立公園事業の決定、変更及び廃止案件の概要（一覧）

資料5

番号	国立公園名	事業名	決定・変更・廃止の別	事業執行者（予定）	事業地	規制計画	規模			備考
							決定事項	変更前	変更後（決定）	
1	利尻礼文サロベツ	円山園地	変更	環境省 豊富町	北海道天塩郡豊富町（円山）	1特 2特 3特	区域面積	86ha	63ha	事業決定（平成17年7月12日環境省告示第79号）の変更 園地、案内所、駐車場等の新設 環境省直轄事業 円山博物展示施設から振替（区域の明確化）
2	利尻礼文サロベツ	円山博物展示施設	廃止	—	北海道天塩郡豊富町（上サロベツ）	3特	—	—	—	事業決定（平成17年7月12日環境省告示第80号）の廃止 円山園地へ振替（廃止）
3	大雪山	勇駒別園地	変更	環境省 北海道 東川町	北海道上川郡東川町（勇駒別集団施設地区）	2特	区域面積	3.0ha	69ha	事業決定（平成7年8月21日環境庁告示第61号）の変更 園地整備に伴う整理
4	大雪山	勇駒別宿舎	変更	民間	北海道上川郡東川町（勇駒別集団施設地区）	2特	区域面積 最大宿泊者数	85.6ha 1,300人/日	10ha 1,300人/日	事業決定（平成20年2月18日環境省告示第9号）の変更 園地整備に伴う整理
5	支笏洞爺	札幌中山峠線道路（車道）	変更	北海道開発局	起点 北海道札幌市南区（一の沢・国立公園境界） 終点 北海道札幌市南区（中山峠・国立公園境界）	1特 2特 普通	路線距離 有効幅員	23km 14m	23km 14m	事業決定（平成9年2月18日環境庁告示第8号）の変更 事業施設規模として、有効幅員は、① [起点]～②[起点]から1.3km地点は 14m、その他の区間は7.5mとされていた。
6	磐梯朝日	祓川三国岳線道路（歩道）	決定	西会津町	起点 福島県耶麻郡西会津町（祓川） 終点 福島県喜多方市（三国岳・歩道合流点）	特保 2特 3特	路線距離	—	5.0km	橋の新設 既存施設の把握
7	磐梯朝日	赤埴山索道運送施設	変更	民間	福島県耶麻郡猪苗代町（赤埴山スキー場）	2特 3特	路線距離 最大輸送量	1.0km 600人/日	2.5km 600人/日	事業決定（昭和60年9月5日環境庁告示第43号）の変更
8	日光	那須高原博物展示施設	決定	環境省	栃木県那須郡那須町（那須高原集団施設地区）	2特	区域面積	—	3.0ha	ビジターセンターの新設 環境省直轄事業 那須高原園地から一部振替
9	日光	那須高原園地	変更	環境省 栃木県 那須町 民間	栃木県那須郡那須町（那須高原集団施設地区）	2特	区域面積	819ha	816ha	事業決定（平成20年3月18日環境省告示第22号）の変更 那須高原博物展示施設へ一部振替
10	尾瀬	田代山植生復元施設	決定	環境省	福島県南会津郡檜枝岐村、南会津郡南会津町及び栃木県日光市（田代山）	特保 1特 2特	区域面積	—	230ha	環境省直轄事業
11	尾瀬	駒ヶ岳植生復元施設	決定	環境省	福島県南会津郡檜枝岐村（駒ヶ岳）	特保 1特	区域面積	—	230ha	環境省直轄事業
12	尾瀬	燧ヶ岳植生復元施設	決定	環境省	福島県南会津郡檜枝岐村（燧ヶ岳）	特保 1特 2特	区域面積	—	880ha	環境省直轄事業
13	尾瀬	尾瀬沼植生復元施設	決定	環境省	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村（尾瀬沼）	特保 1特 2特 3特	区域面積	—	4.450ha	環境省直轄事業
14	尾瀬	尾瀬ヶ原植生復元施設	決定	環境省	福島県南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村（尾瀬ヶ原）	特保	区域面積	—	2,370ha	環境省直轄事業
15	尾瀬	至仏山植生復元施設	決定	環境省 群馬県 民間	群馬県利根郡片品村（至仏山）	特保 1特 2特	区域面積	—	190ha	環境省直轄事業
16	尾瀬	アヤマ平植生復元施設	決定	環境省 民間	群馬県利根郡片品村（アヤマ平）	特保 1特	区域面積	—	290ha	環境省直轄事業
17	上信越高原	赤倉園地	決定	妙高市	新潟県妙高市（赤倉）	3特	区域面積	—	1.5ha	園地の整備 既存施設の把握
18	富士箱根伊豆	乙女御山線道路（歩道）	決定	東京都 御蔵島村	起点 東京都御蔵島村（黒崎高尾） 終点 東京都御蔵島村（御山山頂・歩道合流点）	特保 1特 3特	路線距離	—	3.5km	階段の補修 既存施設の把握
19	富士箱根伊豆	山伏峠園地	決定	民間	神奈川県足柄下郡箱根町及び静岡県裾野市（山伏峠）	1特 3特	区域面積	—	1.4ha	園地の整備 長尾箱根峠線一般自動車道（車道）付帯 施設から一部振替
20	白山	桂野営場	決定	富山県 南砺市 民間	富山県南砺市（桂）	3特	区域面積 最大宿泊者数	—	1.0ha 200人/日	公園計画の変更に伴う整理 桂園地事業から一部振替

番号	国立公園名	事業名	決定・変更・廃止の別	事業執行者(予定)	事業地	規制計画	規模			備考
							決定事項	変更前	変更後(決定)	
21	白山	桂博物展示施設	決定	富山県南砺市	富山県南砺市(桂)	3特	区域面積	—	0.6ha	公園計画の変更に伴う整理 桂園地事業から一部振替
22	白山	新岩間温泉線道路(車道)	変更	石川県	起点 石川県白山市(尾添・国立公園境界) 終点 石川県白山市(新岩間温泉)	2特 3特	路線距離 有効幅員	6.5km 4.0m	4.0km 5.5m	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 新岩間温泉小桜平線道路(歩道)へ一部振替
23	白山	桂大笠山ブナオ峠線道路(歩道)	変更	富山県	起点 富山県南砺市(桂) 終点 富山県南砺市(ブナオ峠・国立公園境界)	特保 2特 3特	路線距離	6.0km	15km	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 白山北山稜線道路(歩道)から一部振替
24	白山	白山北山稜線道路(歩道)	変更	石川県 岐阜県	起点 石川県白山市及び岐阜県大野郡白川村(三方岩岳園地) 終点 石川県白山市(ゴマ平・歩道合流点)	特保	路線距離	35km	13km	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 桂大笠山ブナオ峠線道路(歩道)へ一部振替、一部区間の削除
25	白山	新岩間道線道路(歩道)	変更	環境省 石川県	起点 石川県白山市(新岩間温泉) 終点 石川県白山市(大汝峰・歩道合流点) 終点 石川県白山市(大汝峰・歩道合流点)	特保 2特 3特	路線距離	14km	15km	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の変更 環境省直轄事業 公園計画の変更に伴う整理
26	白山	新岩間温泉小桜平線道路(歩道)	変更	石川県	起点 石川県白山市(新岩間温泉) 終点 石川県白山市(小桜平・歩道合流点)	特保 2特	路線距離	5.5km	8.0km	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 岩間噴泉塔線道路(車道)から一部振替
27	白山	噴泉塔線道路(歩道)	変更	環境省 石川県	起点 石川県白山市(岩間温泉園地) 終点 石川県白山市(岩間噴泉塔群)	特保	路線距離	4.0km	2.0km	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 環境省直轄事業
28	白山	加賀禪定道線道路(歩道)	変更	環境省 石川県	起点 石川県白山市(ハライ谷・国立公園境界) 終点 石川県白山市(七倉山・歩道合流点)	特保 3特	路線距離	11.2km	12km	事業決定(昭和61年9月12日環境庁告示第36号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 環境省直轄事業
29	白山	鳩ヶ湯赤兎山線道路(歩道)	変更	福井県	起点 福井県大野市(鳩ヶ湯) 終点 福井県大野市(赤兎山・歩道合流点)	2特 3特	路線距離	8.0km	8.0km	事業決定(昭和57年7月24日環境庁告示第81号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
30	白山	桂園地	変更	富山県南砺市 民間	富山県南砺市(桂)	3特	区域面積	25ha	24ha	事業決定(平成4年7月14日環境庁告示第56号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 桂野営場及び桂博物展示施設へ一部振替
31	白山	中宮温泉蛇谷線道路(歩道)	廃止	—	起点 石川県石川郡吉野谷村(中宮温泉) 終点 石川県石川郡吉野谷村(国見山・白山北山稜線道路(歩道)合流点)	特保 1特 2特 3特	—	—	—	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
32	白山	蛇谷宿舎	廃止	—	石川県石川郡吉野谷村(蛇谷)	3特	—	—	—	事業決定(昭和62年8月14日環境庁告示第34号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
33	白山	ブナオ峠野営場	廃止	—	富山県東砺波郡上平村(ブナオ峠)	2特	—	—	—	事業決定(昭和53年10月12日環境庁告示第57号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
34	吉野熊野	夏山園地	決定	太地町、民間	和歌山県東牟婁郡太地町(夏山)	2特	区域面積	—	2.0ha	園地の整備
35	大山隠岐	国賀浜線道路(車道)事業	変更	島根県	起点 島根県隠岐郡西ノ島町(浦郷・国立公園境界) 終点 島根県隠岐郡西ノ島町(国賀浜)	1特 2特 3特	路線距離 有効幅員	2.0km 4.0m	2.0km 5.5m	事業決定(昭和56年7月20日環境庁告示第66号)の変更
36	西海	玉之浦岐宿線道路(車道)	決定	長崎県	起点 長崎県五島市(中須・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(幾久山・国立公園境界)	3特	路線距離 有効幅員	—	4.0km 6.0m	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
37	西海	丹那山線道路(車道)	決定	新上五島町	起点 長崎県南松浦郡新上五島町(一二三滝・国立公園境界) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(丹那山・国立公園境界)	3特	路線距離 有効幅員	—	4.0km 4.0m	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
38	西海	虎星山米山線道路(歩道)	決定	新上五島町	起点 長崎県南松浦郡新上五島町(佐尾) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(米山)	2特	路線距離	—	6.0km	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
39	西海	雌岳線道路(歩道)	決定	新上五島町	起点 長崎県南松浦郡新上五島町(荒川・三王山林道合流点) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(雌岳)	2特 3特	路線距離	—	1.9km	公園計画の変更に伴う整理
40	西海	米山園地	決定	新上五島町	長崎県南松浦郡新上五島町(米山)	2特	区域面積	—	5.6ha	既存施設の把握

番号	国立公園名	事業名	決定・変更・廃止の別	事業執行者(予定)	事業地	規制計画	規模			備考
							決定事項	変更前	変更後(決定)	
41	西海	丹那山園地	決定	新上五島町、民間	長崎県南松浦郡新上五島町(丹那山)	3特	区域面積	—	3.0ha	公園計画の変更に伴う整理
42	西海	五輪園地	決定	五島市	長崎県五島市(五輪)	2特 3特 普通	区域面積	—	2.0ha	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
43	西海	玉之浦御岳園地	決定	五島市	長崎県五島市(玉之浦御岳)	1特 2特	区域面積	—	4.9ha	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
44	西海	御崎野営場	決定	平戸市	長崎県平戸市(御崎)	2特	区域面積 最大宿泊者数	—	4.0ha 100人/日	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
45	西海	福江島周廻線道路(車道)	変更	長崎県、五島市	起点 長崎県五島市(水ノ浦・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(奈切・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(川原・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(川原・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(打折・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(浜ノ畔・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(貝津・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(丹奈・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(丹奈・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(中須・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(中須・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(荒川・七岳神社) 起点 長崎県五島市(中須・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(大宝・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(大宝・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(太田・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(太田・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(琴石・国立公園境界)	2特 3特	路線距離 有効幅員	28km 6.0m	31km 6.0m	事業決定(平成6年2月15日環境庁告示第12号)の変更 公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
46	西海	九州自然歩道線道路(歩道)	変更	環境省、長崎県	起点 長崎県佐世保市(鵜渡越町・国立公園境界) 終点 長崎県佐世保市(福田町・国立公園境界) 起点 長崎県佐世保市(烏帽子町・国立公園境界) 終点 長崎県佐世保市(中野・歩道合流点) 終点 長崎県佐世保市(烏帽子町・国立公園境界) 起点 長崎県平戸市(鞍掛山・国立公園境界) 終点 長崎県平戸市(川内在・国立公園境界) 起点 長崎県平戸市(大越・国立公園境界) 終点 長崎県平戸市(主師・国立公園境界) 終点 長崎県平戸市(鯛ノ鼻) 起点 長崎県平戸市(主師・国立公園境界) 終点 長崎県平戸市(生月大橋・国立公園境界) 起点 長崎県平戸市(桜川・国立公園境界) 終点 長崎県平戸市(大バエ鼻) 起点 長崎県五島市(鬼岳北・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(大窄・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(七岳県道登山口) 終点 長崎県五島市(父ヶ岳) 終点 長崎県五島市(丹奈・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(丹奈・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(貝津・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(浜ノ畔・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(大川原・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(奈切・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(水ノ浦・国立公園境界) 起点 長崎県五島市(白岳・国立公園境界) 終点 長崎県五島市(福見鼻) 終点 長崎県五島市(五輪) 起点 長崎県南松浦郡新上五島町(桐・国立公園境界) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(若松郷・国立公園境界) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(中ノ浦郷・国立公園境界) 起点 長崎県南松浦郡新上五島町(郷ノ首港) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(孝行滝) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(山王山) 起点 長崎県南松浦郡新上五島町(小河原郷・国立公園境界) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(赤尾郷・国立公園境界) 起点 長崎県南松浦郡新上五島町(曾根開・国立公園境界) 終点 長崎県南松浦郡新上五島町(大水峠・国立公園境界) 起点 長崎県北松浦郡小値賀町(野崎・国立公園境界) 終点 長崎県北松浦郡小値賀町(神島神社) 起点 長崎県北松浦郡小値賀町(野崎・国立公園境界) 終点 長崎県北松浦郡小値賀町(二半岳北・歩道合流点) 終点 長崎県北松浦郡小値賀町(一ツ瀬)	1特 2特 3特 普通	路線距離	8.0km	81km	事業決定(平成4年8月26日環境庁告示第63号)の変更 歩道の再整備 環境省直轄事業 公園計画の変更に伴う整理

番号	国立公園名	事業名	決定・変更・廃止の別	事業執行者(予定)	事業地	規制計画	規模			備考
							決定事項	変更前	変更後(決定)	
47	西海	生月島線道路(歩道)	変更	長崎県	起点 長崎県平戸市生月(太田・車道分岐点) 起点 長崎県平戸市生月(里免) 終点 長崎県平戸市生月(西ノ御崎・車道合流点)	2特	路線距離	7.5km	3.5km	事業決定(平成6年2月15日環境庁告示第12号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
48	西海	小浦大瀬崎線道路(歩道)	変更	長崎県、五島市	起点 長崎県五島市(大瀬山・市道合流点) 終点 長崎県五島市(大瀬崎)	2特	路線距離	5.0km	2.5km	事業決定(昭和58年7月29日環境庁告示第43号)の変更 公園計画の変更に伴う整理
49	西海	島山島線道路(歩道)	廃止		起点 長崎県南松浦郡玉之浦町(向小浦) 終点 長崎県南松浦郡玉之浦町(昼寝ヶ浦)	2特	—	—	—	事業決定(昭和57年11月29日環境庁告示第135号)の廃止 公園計画の変更に伴う廃止
50	阿蘇くじゅう	中岳中央火口園地	決定	環境省	熊本県阿蘇市(中岳中央火口)	1特	区域面積	—	4.0ha	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
51	阿蘇くじゅう	草千里乗馬施設	決定	民間	熊本県阿蘇市(草千里)	1特	区域面積	—	10ha	公園計画の変更に伴う整理 既存施設の把握
52	阿蘇くじゅう	阿蘇草原自然再生施設	変更	環境省	熊本県阿蘇市並びに阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町及び南阿蘇村	1特 2特 3特	区域面積	23,100ha	23,120ha	事業決定(平成17年7月12日環境省告示第79号)の変更 環境省直轄事業
53	阿蘇くじゅう	鞍岳登山線道路(車道)	廃止		起点 熊本県菊池郡旭志村(鞍岳・国立公園境界) 終点 熊本県阿蘇郡阿蘇町(二重峠北方・車道合流点)	2特 3特	—	—	—	事業決定(平成7年12月12日環境庁告示第84号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
54	阿蘇くじゅう	草河原清栄山線道路(歩道)	廃止		起点 熊本県阿蘇郡高森町(南阿蘇集団施設地区) 終点 熊本県阿蘇郡高森町(黒岩峠・歩道合流点)	特別 1特 2特 3特 普通	—	—	—	事業決定(平成4年8月26日環境庁告示第64号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
55	阿蘇くじゅう	長陽護王峠線道路(歩道)	廃止		起点 熊本県阿蘇郡長陽村(長陽駅前) 終点 熊本県阿蘇郡久木野村(護王峠・立野駒返峠線道路(歩道)合流点)	1特 2特 3特 普通	—	—	—	事業決定(昭和55年7月23日環境庁告示第37号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
56	阿蘇くじゅう	湯の谷園地	廃止		熊本県阿蘇郡長陽村大字長野	2特	—	—	—	事業決定(昭和27年10月13日厚生省告示第266号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
57	阿蘇くじゅう	中岳火口東展望施設	廃止		熊本県阿蘇郡一の宮町(中岳火口東)	特別 1特	—	—	—	事業決定(昭和63年5月18日環境庁告示第13号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)
58	阿蘇くじゅう	赤水運動場	廃止		熊本県阿蘇郡阿蘇町(赤水)	3特	—	—	—	事業決定(昭和62年2月19日環境庁告示第3号)の廃止 公園計画の変更に伴う整理(廃止)